



広報

FUKAURA

ふかうら

No.445

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

第19回深浦町文化祭 作品展の開催について

町民の皆さんが制作した作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

また、体験学習や食堂なども開催予定としていますので、ご家族やご近所お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

◆日時

11月4日（土） 9時～17時
5日（日） 9時～15時

深浦町公民館

深浦町公民館では、陶芸、書道、編み物、パッチワークのほか、深小クラブ児童の陶芸作品、保育園児の作品展示、食堂や陶芸体験コーナー（無料）があります。

また、陶芸体験（限定20名）は事前申込みが必要です。

◆場所

深浦町公民館

□問合せ先

深浦町公民館

Tel 74-2031

岩崎分館

岩崎分館では書道、絵画、写真、陶芸作品等展示のほか、保育園児・小学生の作品展示やお茶会（5日（日）のみ）、産直コーナー、フリーマーケットを開設します。今年も食堂も再開します。

（お昼もお待ちしております）

また、5日（日）は白神黒龍I W A S A K Iの演舞を行います。

◆場所

ふれあい創造の館

□問合せ先

岩崎支所

Tel 77-2111

大戸瀬分館

大戸瀬分館では、陶芸、手芸、書道など個人作品のほか、修道小児童・大戸瀬中生徒・各保育園児の作品展示があります。

◆場所

深浦町農村環境改善センター

（北金ヶ沢会館）

□問合せ先

大戸瀬支所

Tel 76-2311

メゴイカ体験会を 開催します！

町では、4月から開始した弘南バスのICカード「メゴイカ」の利用について、次のとおり体験会を開催します。

「こんな時はどうすればいいの？」といった疑問やお得なバスの活用法などについて、町担当者と弘南バスのバスふら博士がご案内します。

メゴイカは、実際のバスを使って体験することもできます。

まだ使ったことがない方も、既にご利用の方も、ぜひお越しください。

※試乗体験用のメゴイカを使用します。なお、既にメゴイカをお持ちの方は、ご自身のカードにチャージ（入金）もできます。

◆日時及び場所

10月25日（水）

深浦町役場（14時～15時）

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係

Tel 74-2122

「若者等住宅整備支援補助金」のお知らせ

深浦町への移住促進や若年世代の定住促進を目的に、若者等世帯（新婚世帯、子育て中の世帯）や移住世帯が、町内において行う住宅整備（新築・購入、リフォーム）費用の一部を補助します。

◆補助率及び補助限度額

【新築または購入の場合】

- ・住宅の新築工事費または購入代金の25%以内
- ・上限50万円

【リフォームの場合】

- ・深浦町住環境リフォーム推進事業補助金の対象となった経費（リフォーム工事費）の5%以内
- ・上限10万円

※深浦町住環境リフォーム推進事業補助金とは別に補助します。

◆若者等世帯とは

世帯の代表者またはその配偶者が45歳未満であって、次のいずれかに該当する方の世帯とします。

- ① 婚姻後5年以内の新婚夫婦

- ② 18歳以下の子どもを扶養し、その子どもと同居する方

◆補助対象者

移住世帯または若者等世帯を代表して住宅を整備した方。ただし、リフォームについては、若者等世帯と同居する方（親等）がリフォーム工事の実施者（深浦町住環境リフォーム推進事業補助金の交付対象者）の場合も対象となります。

◆補助金申請時期

以下のいずれかに該当する日から1年以内の期間で、各要件を満たす場合に申請いただけます。（事前にご相談いただくことをお勧めします）

【新築または購入の場合】

取得した住宅の所有権保存または所有権移転登記完了日

【リフォームの場合】

深浦町住環境リフォーム推進事業補助金の確定通知日

詳しくは、問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係
Tel 74-2122

民間賃貸住宅
入居者を支援します

若者等世帯（新婚夫婦、子育て者）が、民間住宅を賃貸して入居する費用の一部を補助します。

◆補助率及び補助限度額

【新婚夫婦の場合】

- ・家賃から住宅手当を減額した額の2分の1相当額（1,000円未満端数切捨て）
- ・上限1万5千円

【子育て者】

- ・家賃から住宅手当を減額した額の2分の1相当額（1,000円未満端数切捨て）
- ・上限2万5千円

◆若者等世帯とは

世帯の代表者またはその配偶者が45歳未満であって、次のいずれかに該当する方の世帯

- ① 婚姻後5年以内の新婚夫婦
- ② 18歳以下の子どもを扶養し、その子どもと同居する方

◆民間賃貸住宅とは

住宅の所有者等との間で賃貸借契約を締結し居住するための

住宅。ただし、次に掲げる住宅を除く。

- ① 公営住宅等の公的賃貸住宅
- ② 社宅、寮等の事業主から貸与を受けた住宅
- ③ 夫婦の3親等以内の親族が所有する住宅

◆補助対象者

4月1日以降に世帯全員が賃貸借契約を締結した民間賃貸住宅に入居、住所を有しており、5年以上当町に居住する意思があること。

◆補助金支払方法

上期（4月～9月）及び下期（10月～3月）の2回に分けてまとめて指定口座へ振込予定

詳しくは、問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係
Tel 74-2122



「青森県立郷土館・深浦町歴史民俗資料館連携展」を開催します

旅をテーマに、青森の名所やお土産品などを紹介する「あおもり旅ものがたり」を開催します。

四季折々の美しい景観と文化遺産に恵まれた青森は人気の観光地であり、本州と北海道をつなぐ交通・交易の要衝として長い歴史をもっています。

近世の旅の様子、近代以降の旅行案内や絵はがきを紹介するとともに、昭和30年〜40年代のかわいい土産こけしや貝細工など、今ではあまり見かけなくなつたお土産品などを展示します。

懐かしい思い出とともに、青森の魅力的な旅の歴史をご紹介します。

町民の皆様は、入館料が無料です。

◆開催期間

10月21日（土）から12月17日（日）まで

◆開催時間

8時30分から17時まで

◆休館日

月曜日
（月曜が祝日のときは翌日）

□問合せ先

歴史民俗資料館・美術館
TEL 74-3882

「消しゴムはんこ作り体験教室」を開催します

青森市の版画家・竹林嘉子先生をお迎えして、消しゴムはんこの作り方や、はんこを押す時の色使い、アレンジ方法を楽しく学びます。

消しゴムはんこで、すてきなクリスマスカードや年賀状を作ってみませんか。

また、当日は、Tシャツやハンカチなどの布製品に押す、色落ちしないはんこ体験もありますので是非ご参加ください。

◆開催日時

11月3日（金）
〈午前の部〉 10時〜正午
〈午後の部〉 13時〜15時

※受講時間は2時間程度

ご希望の時間でお申込みください。

◆場所

深浦町町民総合センター
1階 町民文化ホール

◆募集人数

20名

◆参加料

1人300円

（材料も道具もこちらで準備します。）

（押したい布製品がありましたらご持参ください。）

◆参加対象

小学生以上、大人の方も大歓迎
※小学生参加の場合は、保護者同伴でお願いします。

◆申込締切

10月29日（日）

□問合せ・申込先

深浦町美術館
TEL 74-3882

※月曜日は休館日になります。

住民観光意識調査への「ご協力」のお願い

当調査は、お住まいの地域の観光に対する考え方や思いを知る

ためのものです。頂いた回答は、津軽地域の観光促進のための参考とさせていただきます。

◆特典

アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で、3か月ごとに15名様へ津軽地域の特産品セット（3,000円相当）をプレゼント。

※アンケートの回答は実施期間内でお一人様1回までとさせていただきます。

◆調査期間

令和5年9月〜

令和6年3月末

アンケート回答・プレゼント応募はコチラから



□問合せ先

（一社）ClanPENY 津軽
TEL 0172-88-6090
メール cptsugaru@gmail.com

**第2回ペーパーティー
チャー向け説明会を
開催します**

教員免許更新制が解消され、令和4年7月1日以降の免許状の取扱いが変更となりました。教員免許はあるものの、教職経験のない方や、様々な理由で教職を離れている方に対して、変更後の免許状の取扱いや、教員の仕事について説明しますので、是非足を運んでください。

◆開催日

12月3日（日）
14時～15時30分

（説明終了後、個別相談を実施）

◆場所

五所川原合同庁舎1階C会議室
（五所川原市栄町10）

◆申込方法

電話またはE-mail

※申込みの際は、氏名、電話番号、所持教員免許状、免許取得年月をお知らせ願います。

□問合せ・申込先

西北教育事務所 総務課

Tel 0173-3512170

メール E-SEIHOKU@pref.aomori.lg.jp

**第3回青森県
県民公開講座**

◆日時

11月14日（火）15時～16時

◆場所

- ①弘前大学医学部コミュニケーションセンター
- ②弘前大学医学部附属病院1階「脳卒中・心臓病等総合支援センター」内で実況放送
- ③ZOOMにて配信

◆内容

- ①「心臓病を悪化させない食事のコツ」
 - 講師：管理栄養士 嶋崎 真樹子
 - ②「心臓病のお薬との付き合い方」
 - 講師：薬剤師 相内 尚也
 - ③個別相談会（希望者のみ）メールやお電話でもご相談できます。
- 参加・相談ともに無料

◆定員

- ①弘前大学医学部コミュニケーションセンター 100名
- ②弘前大学医学部附属病院 脳卒中・心臓病等総合支援センター 10名
- ③ZOOM 100名

◆申込方法

- ①ホームページの「県民公開講座参加申し込み」から
 - ②2次元バーコード内登録フォームから
 - ③脳卒中・心臓病等総合支援センター内申込BOXへ投函
 - ④お電話、メールにて申し込み
- ・当日参加、当日キャンセルも可能です。

申込はこちらから▼



□問合せ先

弘前大学医学部附属病院
脳卒中・心臓病等総合支援センター
Tel 0172-3915459
メール noshincenter@hirosaki-u.ac.jp

**冬期特有の労働災害を
防止しましょう！**

冬期間において、積雪・凍結・寒冷による転倒、墜落、交通事故などの労働災害（冬期労働災害）が多発しています。

◇通路、駐車場などにつき、除排雪・凍結防止で安全通路を確保しましょう。

◇ステッカーなどで「転倒危険場所の見える化」をしましょう。

◇屋根などの高所作業時は、事前に作業場所の状況を確認の上、滑りにくい靴やヘルメットを着用し、安全帯（命綱）を必ず使用しましょう。

◇運転の際には、天候や路面状況を考慮に入れ、時間的に余裕をもった計画としましょう。

□問合せ先

五所川原労働基準監督署
監督・安衛課
Tel 0173-3512309

令和5年度 女性検診のお知らせ

子宮頸がん・乳がん・骨密度検診を下記のとおり3会場で実施します。

今年度末20歳から84歳までの下記検診対象者に「受診票」が送付されますので、がんの早期発見・早期治療と骨粗しょう症予防のために受診しましょう。

■検診対象者(令和6年3月31日現在で下記の年齢の方)

検診項目	対象者	検診内容	自己負担
子宮頸がん検診 ※1	20歳以上で偶数歳の女性	頸部細胞診	無料
乳がん検診 ※2	40歳～58歳の偶数歳の女性	マンモグラフィ2方向	
	60歳以上で偶数歳の女性	マンモグラフィ1方向	
骨密度検診	40歳、45歳、50歳、55歳、 60歳、65歳、70歳の女性	二重X線吸収法 (DXA法)	

※1 妊娠中の方、産後1年を経過していない方は受診できません。

※2 妊娠中の方、断乳後1年を経過していない方、ペースメーカー等を装着されている方は受診できません。

◆次の方も子宮頸がん・乳がん検診を受診できますので、希望される方は健康推進課へお申し込みください。

- ・今年度末奇数歳で、昨年度に町が実施した子宮頸がん・乳がん検診を受診していない方
- ・今年度末86歳以上で偶数歳の方

◆今年度、既に個別検診を受診している方は、対象外となります。

(子宮頸がんのみ受診済み→乳がん受診可、乳がんのみ受診済み→子宮頸がん受診可)

■日 程

期 日	場 所	受付時間	子宮頸がん 乳がん 検診実施日	骨密度 検診実施日	送迎 バス
11月13日(月)	【岩崎会場】 ふれあいと創造の館	12:00～ 13:30	○	○	○
11月16日(木)	【深浦会場】 フィットネスプラザ		○	○	○
11月17日(金)	「ゆとり」		○	×	×
11月21日(火)	【大戸瀬会場】 深浦町農村環境改善		○	○	○
11月22日(水)	センター		○	×	×

◆対象地区の区分はありません。いずれの会場でも検診が受けられます。

◆送迎バスの運行時間は、受診票に同封している「検診の案内」でご確認ください。

□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288

定住促進住宅（岩崎住宅A号室）の入居者を募集します!!

岩崎住宅A号室の入居者を随時募集しています。入居を希望される方は、下記の内容を確認のうえ、お申し込みください。

◆住宅の概要

名 称	深浦町定住促進住宅岩崎住宅
所 在 地	深浦町大字岩崎字松原 44-16（岩崎郵便局向い）
住宅の構造	木造2階建てメゾネットタイプ集合住宅（4戸分）
1戸あたりの間取り	2LDK 1・2階合わせて26.5坪（87.8㎡）
主な設備等	オール電化、浴室乾燥機、冷暖エアコン（各部屋計3台）、物置（1坪）、カーポート（2台分/戸）
家賃・敷金	家賃：月額40,000円 敷金：家賃2か月分（80,000円）

◆募集戸数 1戸分（1世帯分）

◆入居時期 入居決定後に通知される入居可能日から14日以内

◆申込受付期間 **随時受付中**

◆入居資格 ※以下のすべての要件を満たしている必要があります。

- ①町内在住または住む予定の方で、公租公課を滞納していないこと
- ②夫婦（婚姻予定者含む）、または中学生以下の扶養する子どもと同居する家族
- ③入居開始時点で世帯主またはその配偶者が満45歳未満
- ④家賃を納付できる収入があること
- ⑤同居者を含め暴力団員でないこと

<入居申込用紙>

役場建設水道課・岩崎支所・大戸瀬支所及び町ホームページから取得できます！

◆入居申込方法

入居申込書に下記書類を添付して役場建設水道課に提出してください。

- ①入居予定者全員の住民票の写し
- ②入居予定者全員の収入及び所得を証する書類（令和5年度 所得証明書等）
- ③入居予定者全員の健康保険被保険者証の写し
- ④納税証明書（令和4年分 同居者を含む）

◆留意点

申込者多数の場合は選考のうえ、入居者を決定します。

見学を希望する場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。



写真・間取りはこちらから確認できます。

役場ホームページに詳細な情報が掲載されておりますので、必ずご確認ください。

掲載URL：https://www.town.fukaura.lg.jp/fixe_docs/2023092600024/

◆問合せ：役場建設水道課 管理係（TEL0173-74-4413）

高齢者世帯等の住宅防火訪問を実施します！

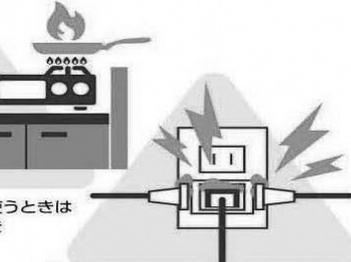
深浦町消防団では、一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等を対象に、女性消防団員による訪問を通して消防団に対する理解を深めてもらうとともに、万が一の災害から高齢者等を保護し、火災等の発生を未然に防止することを目的に住宅防火訪問を実施します。

防火訪問の実施に際して個別の連絡はせずに伺いますので、ご協力をお願いします。

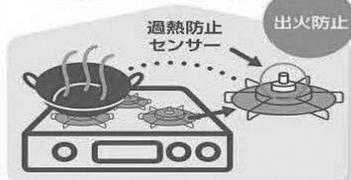
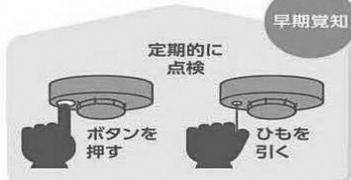
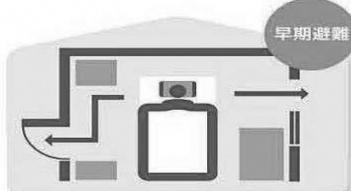
- 対象世帯 一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等のうち、特に訪問が必要と認める世帯の訪問を予定しています。
- 実施期間 10月16日（月）～11月30日（木）
※青森県火災予防運動期間を含む期間に実施します。
- 訪問者 女性消防団員
※消防団活動服を着用して訪問します。
- 訪問要領 玄関先で火災予防等についてお話をしますが、ご要望があれば屋内に入り火気の取り扱いの様子などを見させていただきます。
- 問合せ先 深浦消防社内 消防団事務担当 TEL 74-2994

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- **1** 寝たばこは絶対にしない、させない
- **2** ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- **3** こんろを使うときは火のそばを離れない
- **4** コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策

- **1** 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- **2** 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- **3** 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火用品を使用する
- **4** 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- **5** お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- **6** 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

令和5年



秋の火災予防運動



令和5年 10月16日(月) ~ 10月22日(日)



【統一標語】

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

県下一斉に「令和5年青森県秋の火災予防運動」が実施されます。これからの季節は、日増しに寒くなっていき、暖房器具を取り扱う機会も増えます。火に対する油断をなくし、尊い生命と貴重な財産を火災から守りましょう。

※消防車両等による秋の火災予防パレードを実施します。

日時…10月14日(土) 9時出発

住宅用火災警報器は 設置されていますか？



住宅用火災警報器は、煙などを感知し、音声警報音が鳴り火災の早期発見に大変有効です。

《設置義務のある場所》

- ① すべての寝室が対象(子ども部屋や就寝に使用する部屋も設置)
- ② 2階以上に寝室がある場合は、その階段の上部にも設置しなければならない

※義務はありませんが、居間や台所への設置もおすすめします。



設置から10年以上経過している場合は、電池切れや本体内部の機

《お問合せは深浦消防署または岩崎分署 予防係まで》

《TEL 深浦消防署:74-2994 岩崎分署:77-2119》

 借りたくても、買いたくても、物件情報が無くて困っている人がたくさんいます！
空き家でお困りのみなさま！

空き家バンクへ登録してみませんか！？

そもそも・・・「空き家バンクって何？」

- 空き家の情報を【買いたい方・借りたい方に紹介する仕組み】です。登録料は無料です。
 - ・主に五所川原市・つがる市・鱒ヶ沢町・深浦町・鶴田町・中泊町にある空き家の情報をインターネットのホームページへ掲載し、広く「空き家情報を告知する仕組み」です。
 - ・実際に空き家バンクへ掲載された深浦町の物件は、これまで6件の契約実績があります。状態にもよりますが、登録する事で約7割の方が契約にいたっております。
 - 是非、物件の状態が良いうちにご登録をおすすめします。状態が悪いと・・・
 - ・空き家バンクへの登録が難しくなります。
 - ・登録されても契約出来る確率が低くなります。
- ※ 解体が必要な空き家は登録出来ません。

【物件登録から契約までの流れ】

- ① 空き家物件登録を「総合戦略課」へ相談、申請します。
- ② 宅建業者が物件を調査します。
- ③ 調査の結果、紹介可能な物件を空き家バンクに登録します。
登録された物件情報は、専用サイト「五所川原圏域空き家バンク」で閲覧可能です。



宅建業者の仲介により契約

空き家情報を閲覧し
借りたい人・買いたい人

※成約した場合は仲介手数料が発生します。

※町は物件売買・賃貸交渉・契約締結には一切関与しません。

空き家を放置すると、住まない物件（家）に、毎年固定資産税を払い続けなければならない上、経年劣化により、近隣住民へ悪影響を及ぼします。いわゆる危険空き家と認められた場合、住宅地の軽減措置1/6が適用されなくなります。

深浦町の空き家問題も全国のデータと同様、10件に1件以上が空き家という現実です。お話を伺うだけでも結構です。この機会に「総合戦略課」までお気軽にご相談ください。



☎ 74-2122

深浦町役場・総合戦略課
担当・間山・浪岡

クマの出没に注意！！

今年、クマの出没が多発しており、青森県からツキノワグマ出没注意報が発表されています。秋から初冬はクマが冬眠に向け、広い範囲でエサを求めて昼夜問わず活発に行動しますので、行楽やキノコ採り、栗拾い、農作業等で野外活動する際は、厳重な注意及び対策をお願いします。

クマに出会わないために

- 複数で行動し、単独で山には入らない
- 鈴や笛、ラジオなどで音を出しながら行動する
- 早朝、夕方はクマが活発に行動するので特に注意
- 食べ物や容器を野外に捨てない、置かない
- クマ出没情報に注意し出没地域には入らない
- クマの足跡やフンなどを見つけたら引き返す

R5年9月 町内の水田にて撮影



クマに出会ってしまったら

- 大声を上げたり、石を投げたりして刺激しない
- 背中を見せて逃げない、走らない
- 後ずさりしながら静かに立ち去る
- 子グマを見ても決して近寄らない
(近くに親グマがいる可能性有り)
- 襲撃された場合は頭部、頸部を防御し、致命傷を避ける

キノコ採りに夢中になると、クマに気が付かない可能性あり、注意！

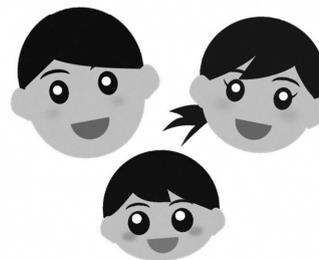
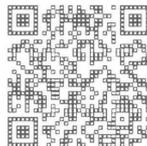
クマを目撃しましたら深浦町農林水産課までご連絡ください。(緊急の場合は警察へ)

深浦町農林水産課 TEL 74-4411

10月は里親月間です

知ってほしいな『里親』のこと

広報動画はこちらから
URL:<https://www.youtube.com/watch?v=YKI4tDYQzvk&t=5s>



新しい家族のカタチ

子どもたちが安心して生活できる健やかな育ちの場を提供して下さる方を必要としています。

▶ 担当窓口
フォスタリング機関 弘前乳児院
住所：弘前市大字品川町 152 番地
電話：0172-35-2155

見入山観音探訪ウォーキング 参加者募集のお知らせ

- 日 時** 令和5年11月3日(金・祝) 9時30分～12時
- 集合場所** 追良瀬福祉センター 受付：9時15分～
- 定 員** 小学生以上の町民 30名 (小学生は保護者同伴)
- 参加料** 1人500円(傷害保険料等含む)
- 申込期限** 10月27日(金)正午までに、電話またはFAXでお申込みください。
- 申 込 先** 深浦町教育委員会 教育課 (深浦字苗代沢84-2 役場3階)
TEL:74-4419 FAX:74-3050 担当:社会教育係

参加申込書

氏名		年齢	歳	性別	男・女
住所	〒			電話番号	
氏名		年齢	歳	性別	男・女
住所	〒			電話番号	
氏名		年齢	歳	性別	男・女
住所	〒			電話番号	

2023 秋の十二湖 1日めぐり

黄葉の十二湖をゆっくりめぐるトレッキングを開催いたします。
黄葉の十二湖の森をガイドさんとともに、ゆっくりと時間をかけて
散策してみませんか？

日 時 令和5年10月28日（土） ※小雨決行。雨天短縮・中止

集合場所 白神十二湖エコ・ミュージアム

日 程 9時00分 開会式・スタート地点へ移動

《森の物産館『キョロロ』から散策開始》

12時00分頃 リフレッシュ村にて昼食（各自ご持参ください）

13時00分頃 午後コーススタート

15時00分頃 白神十二湖エコ・ミュージアムに到着・解散

※天候等の諸事情により、一部コースや時間の変更・短縮をする場合があります。

散策時間 約6時間（休憩を含む）

募集人数 20名（申込み締切日：10月24日（火）または、定員になり次第締め切り）

持ち物 ご昼食・飲み物・雨具・行動食など。（必要に応じて着替え・軍手等）

参加料 3,000円（ガイド料、保険料、記念写真）

※小学生以下参加料1,000円。保護者同伴

【申込み・問合せ先】 青森県西津軽郡深浦町大字松神字松神山1-3
深浦町白神十二湖エコ・ミュージアム（月曜日：休館）
十二湖森の会事務局

TEL：0173-77-3113 / FAX：0173-77-3114（9：00～17：00）